

公共交通機関の乱れが生じた場合の対応について

本校では悪天候などにより J R 等の公共交通機関に乱れが生じた場合でも、原則、授業を行うこととしています。その場合は下記のとおりに対応となりますので、御確認ください。

記

- 1 公共交通機関の乱れによる遅刻、欠席は公欠扱いとなります。
- 2 遅れが生じているものの、電車、バスが運行されている場合は登校してください。
- 3 運行の見込みが立たない、半日以上の運休が決まっています代替の交通手段もない場合は、無理して登校せずに自宅で待機してください。
- 4 学校への連絡は電話ではなく、なるべく緊急連絡用のメールを利用してください。
- 5 公共交通機関の乱れによる遅刻、欠席で定期考査等を受けられない場合は、状況を把握した後、再考査等の措置をとります。詳細は学級担任、もしくは教科担任から指示を受けてください。

担当 教務部 電話 0258-32-0096
